

掛金納付電子化セミナー

～電子ポイント方式の概要について～

建退共

K E N T A I K Y O

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

建退共制度について.....	2
電子申請システムのリニューアルについて.....	3
証紙貼付方式について.....	4
電子ポイント方式について.....	6
電子ポイント方式と証紙貼付方式の比較.....	10
建設キャリアアップシステムとの連携.....	11
電子ポイント方式に関するよくあるご質問.....	14
各種お手続きのオンライン化について.....	16
導入サポート.....	17
【参考】過去の説明会セミナーアーカイブ動画.....	18

■制度の概要

建退共制度は、「中小企業退職金共済法」という法律により**国が作った退職金制度**です。事業主の方が、建設現場で働く労働者の日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという**業界全体での退職金制度**です。

■制度の特色

安全確実かつ簡単

退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。手続きはきわめて簡単です。

退職金は企業間を通算して計算

退職金は、働く企業がかわってもそれぞれの期間を全て計算します。

掛金が一部免除

新たに加入した労働者（被共済者）については、国が掛金の一部（初回交付の共済手帳の50日分）を補助します。

掛金は損金扱い

事業主が払い込む掛金は、法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額算入できます。

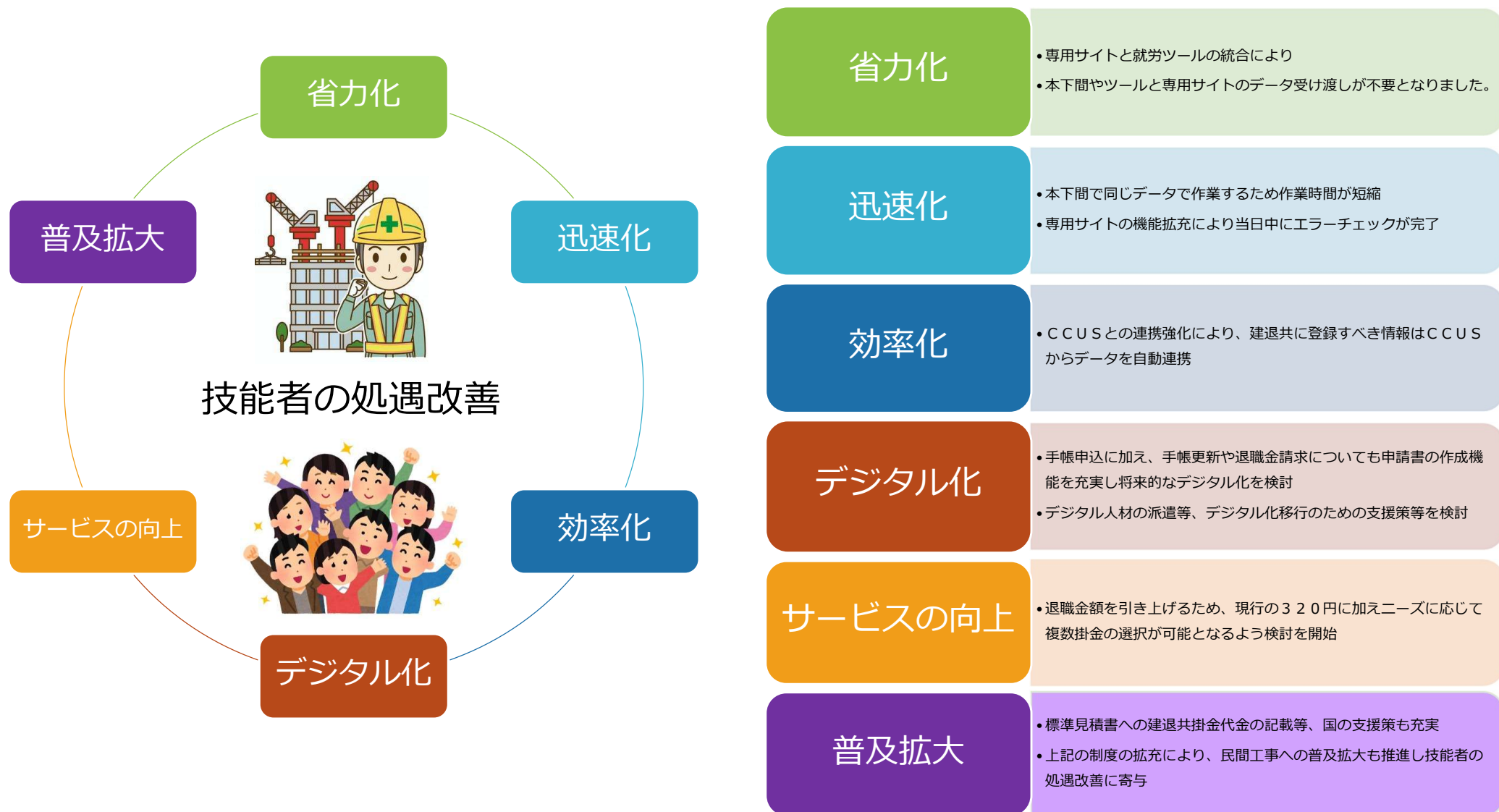
公共工事の受注に有利

公共工事の入札に参加するための経営事項審査において、建退共制度に加入し履行している場合には、加点評価されます。

電子申請で手続き可能

掛金は、インターネットを利用して電子的に納付することも可能です。これにより、事業主は、共済証紙の購入・貼付・消印および共済証紙の現物管理が不要となります。

電子申請専用サイトをリニューアルするとともに制度の魅力を高める措置を検討し、最終的に建設技能労働者の処遇改善に寄与することを目標とします。



■証紙貼付方式の概要

証紙貼付方式とは、建退共制度において労働者の就労日数に応じて「共済証紙」を購入し、退職金共済手帳に貼付することで掛金納付を証明する仕組みです。

■掛金納付手続きの流れ

STEP 01

就労日数の確認

- 出勤簿等から貼付日数を算出。
- 協力会社がある場合は、報告書にて報告・取りまとめを行う。

STEP 02

共済証紙の購入

- 必要な証紙枚数を金融機関へ出向き購入。
- 共済証紙受払簿に購入内容を記録。

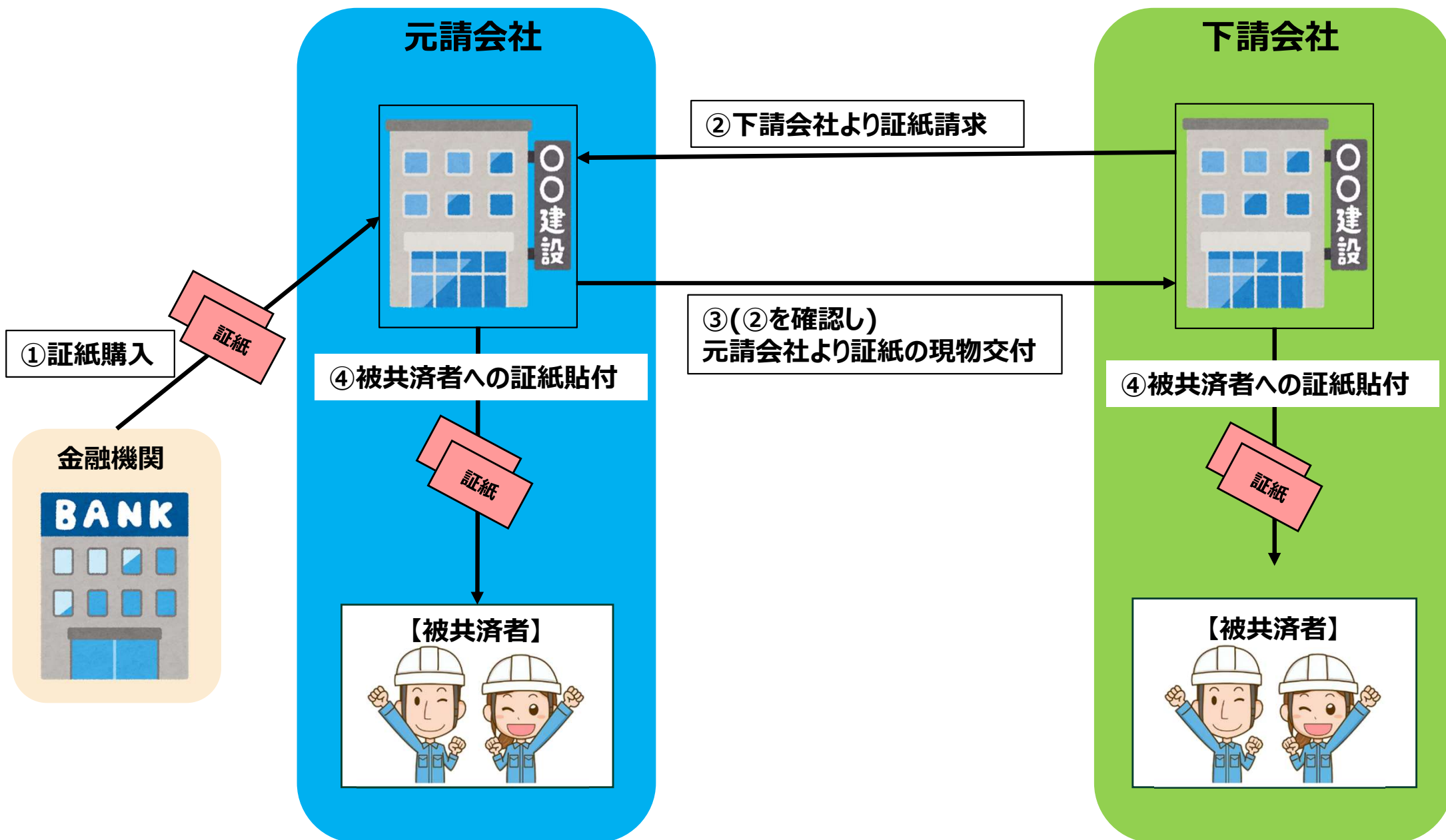
STEP 03

掛金納付

- 被共済者の手帳へ共済証紙を貼付・消印。
- 協力会社への証紙の現物交付。
- 共済証紙受払簿へ証紙在庫出入りを記録。

■特徴と課題

- 紙の証紙や共済手帳を現物管理するため、紛失や貼付漏れのリスクがある。
- 一人ひとりの共済手帳に証紙を貼付する事務が煩雑。
- 会社間の共済証紙の現物交付手続きに関する事務が煩雑。(共済証紙受払簿など)



■電子ポイント方式の概要

電子ポイント方式は、証紙を購入・貼付する代わりに、**電子申請専用サイト**(以下、専用サイト)で**「退職金ポイント」**を購入し、就労日数に応じて掛金を電子的に充当する仕組みです。事務負担軽減および制度の適正化を目的に導入されました。

■掛金納付手続きの流れ

STEP 01 就労日数の確認

- 今回の就労日数を専用サイトに入力。
- 協力会社がある場合は、専用サイト内で就労報告をやり取り。

STEP 02 退職金ポイントの購入

- 専用サイトにて退職金ポイント購入手続きを行う。
- 代金の入金は、ペイジー・口座振替が利用可能。

STEP 03 掛金納付

- STEP01で入力した就労日数分の掛金を退職金ポイントで納付。
- 協力会社への掛金納付も元請側で実施。

■実務上のポイント

- ・ 掛金納付に関する手続きがPC上で完結。
- ・ 証紙購入や貼付作業が不要。(証紙の紛失リスクがない)
- ・ 協力会社分も元請会社がまとめて掛金納付処理が可能。(証紙現物交付が不要)
- ・ ペーパーレス化で事務効率が大幅に向上。
- ・ 掛金納付状況証明書をダウンロード可能（公共工事の履行確認に利用可能。）

■退職金ポイントについて

電子ポイント方式で掛金納付を行う際に掛金の原資となるポイントです。

●購入方法

専用サイト内で今回購入金額を登録し、ペイジー（インターネットバンキングや金融機関ATM）または口座振替で入金手続きを行うことで購入可能。

1ポイント＝1円、最低購入額は3,000円、10円単位で購入が可能です。

●メリット

- ・購入のために金融機関窓口へ出向く必要がない。
- ・証紙の貼付・消印や下請への現物交付が不要。
- ・掛金収納書を専用サイトからPDF形式で発行。（公共工事の提出用書類に利用）
- ・在庫管理や受払簿の作成が不要で、事務負担が軽減。

元請会社

電子申請専用サイト

下請会社

①ポイント購入手続き

⑤(④を確認し、)
掛金納付手続き

③ポイント残高追加

②ポイント代金入金

④就労報告

【被共済者】



金融機関

BANK

⑥各被共済者に対して元請より直接掛金納付

【被共済者】



項目	電子ポイント方式	証紙貼付方式
仕組み	専用サイト内で退職金ポイントを購入し、掛金充当申請することで掛金納付	共済証紙を購入し、被共済者の共済手帳に貼付して掛金納付
購入方法	ペイジー払込や口座振替でオンライン購入	金融機関の窓口で証紙を購入
購入単位	退職金ポイント（1ポイント＝1円、最低購入額は3,000円、10円単位で購入が可能）	共済証紙（1日券320円、10日券3,200円）
残高管理	現物保管不要。専用サイト上で自動的に記録	現物保管必要。 出入りを共済証紙受払簿にて記録
元下間連携	お互いの専用サイト内で連携が可能 元請側で納付を行うため、現物のやり取りが不要	紙の申請書にて証紙請求 証紙の現物交付が発生
掛金納付	専用サイト操作のみで完結	証紙の貼付とそれを受けての在庫管理が必要
リスク	システム操作ミス	紛失や棄損、日数管理不備の恐れ
メリット	紛失リスクなし、ペーパーレス、 公共工事の電子化に対応	現物で分かりやすい、導入が容易
デメリット	操作確認が必要、ネット環境必須	作業に手間がかかる、紙の管理が煩雑

■建設キャリアアップシステム(CCUS)とは

技能者ひとり一人の就業実績や資格を登録し、技能の公正な評価、工事の品質向上、現場作業の効率化などにつなげるシステムです。

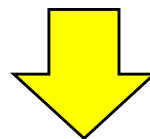
●CCUSのポイント (ccusホームページより抜粋)

CCUSは、技能者が本人であることを確認したうえでシステムに登録し、IDが付与されたCCUSカードを交付することがスタートになります。

その上で、いつ、どの現場に、どの職種で、どの立場（職長など）で働いたのかを**就業履歴**として電子的に記録・蓄積します。

並行して資格の取得や講習の受講履歴など、技能・研鑽の記録を登録します。

CCUSに登録された情報を元に、一人ひとりの技能者の評価が適切に行われ、処遇の改善に結びつけること、さらに人材育成に努め優秀な技能者のかかえる専門工事業者の施工能力を見える化することで、建設業界が健全に維持されることを目指しています。

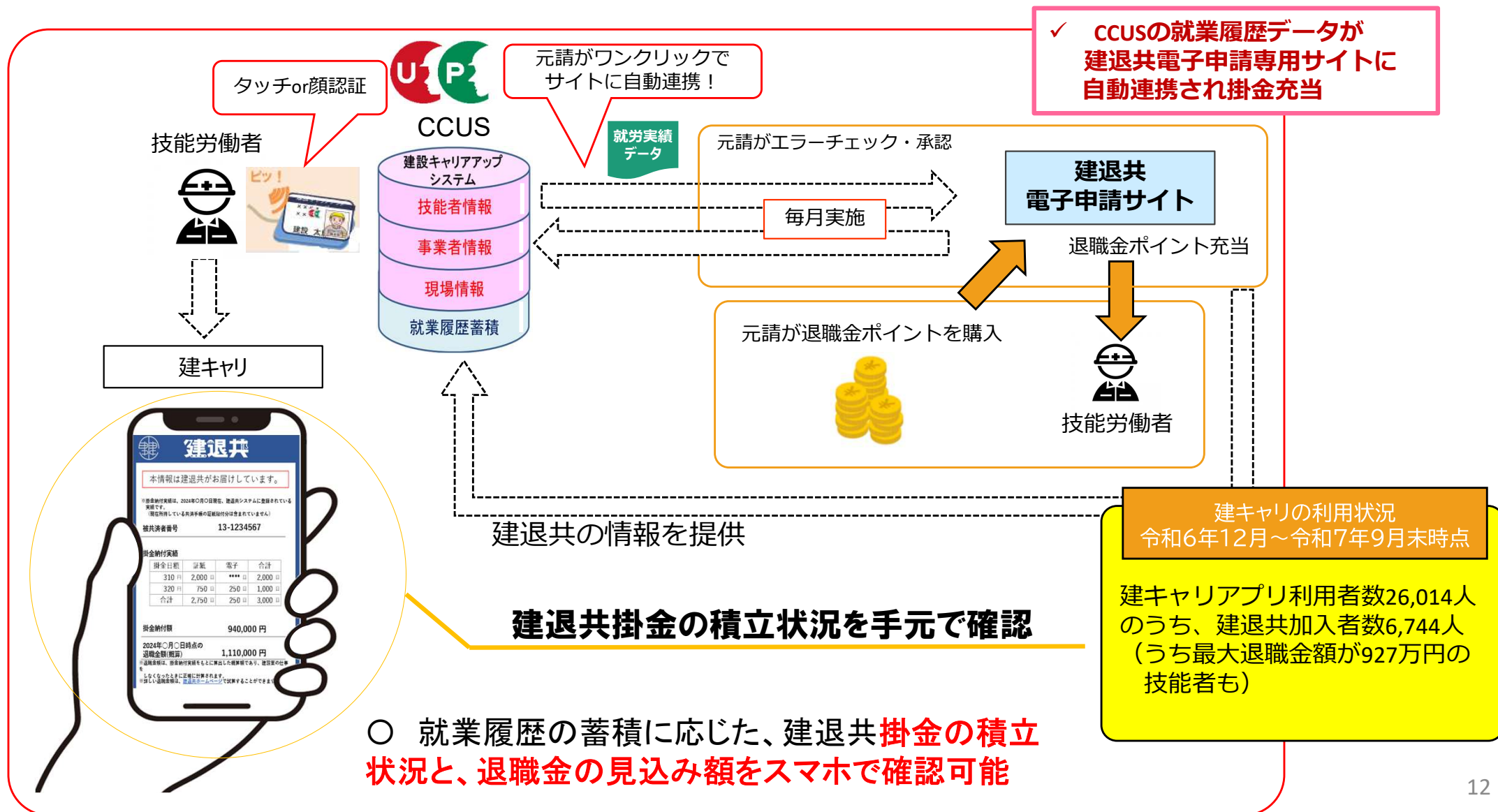


建退共電子ポイント方式との連携では、CCUSの**就業履歴**を活用して掛金納付を行うことでさらなる事務の省力化が可能です。

★就労履歴には、元請・下請含めて施工体制全体の技能者の情報が含まれます。

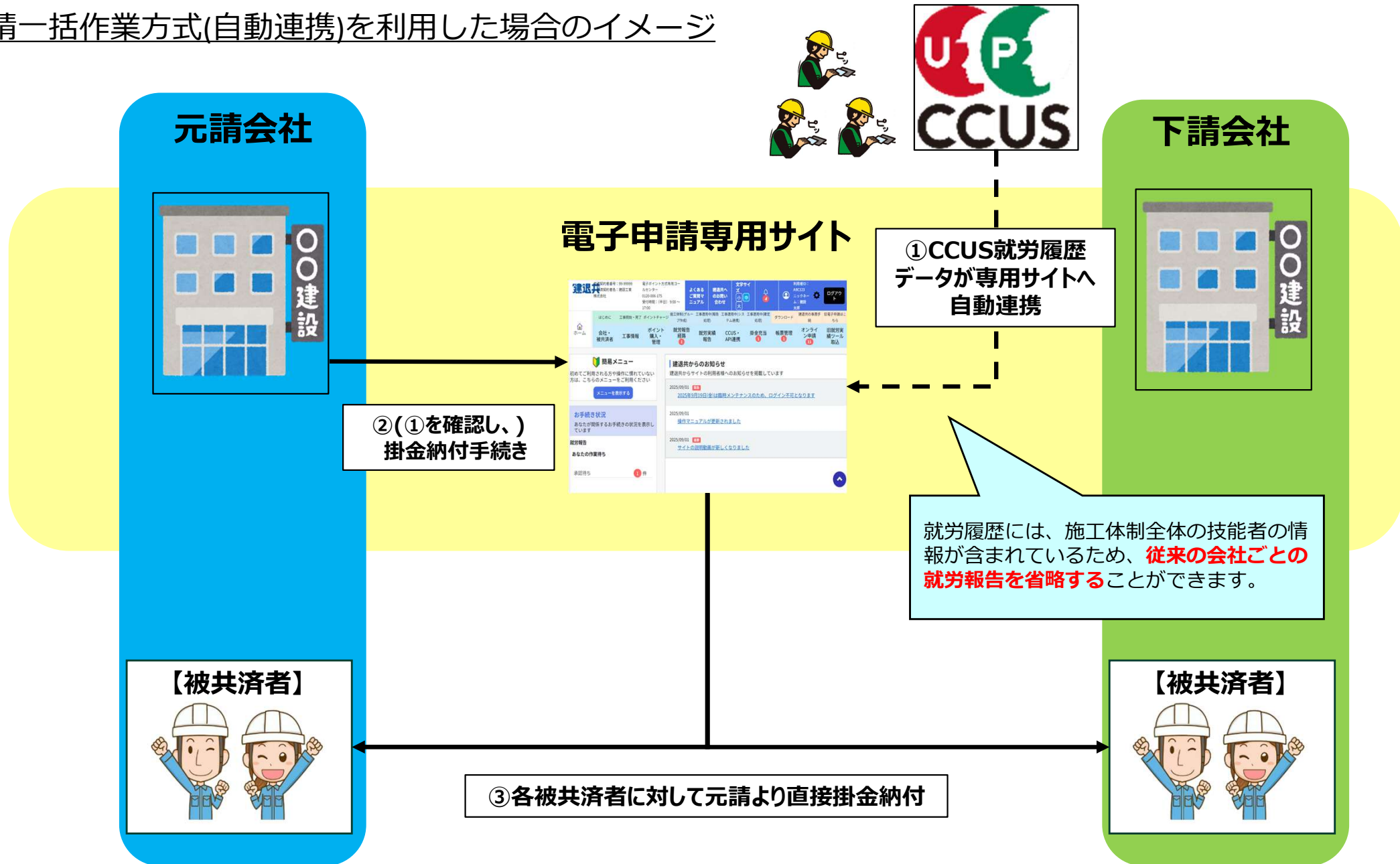
なお、確実なデータ連携には**CCUS側に建退共の情報が登録されていることが必要**となります。

- CCUSとバックヤード連携するため、「現場・契約情報」「施工体制情報」「就業履歴」のCCUSとの連携に係るデータファイルの受渡しが必要（一括作業方式）。
- CCUSの技能者向けアプリ（建キャリア）で、建退共の掛金納付状況を確認可能。



○ 就業履歴の蓄積に応じた、建退共掛金の積立状況と、退職金の見込み額をスマホで確認可能

元請一括作業方式(自動連携)を利用した場合のイメージ



注) 退職金ポイントの購入は省略しております。

Q

電子ポイント方式と証紙貼付方式の併用は可能ですか？

A

可能です。
掛金納付の方法が2種類あるというものですので、現場ごとに使い分けるなどの運用も可能です。

Q

在庫証紙を退職金ポイントに交換することは可能ですか？

A

可能です。
電子申請専用サイトを通じてお手続きできますのでコールセンターへお問い合わせください。
ただし、ポイントを証紙に交換はできませんのでご注意ください。

Q

工事完了後に余ったポイントはどう処理されますか？

A

工事完了後には、専用サイト内の工事の勘定から会社様全体の勘定へ自動的に移動されます。
余ったポイントは他の民間工事等でご利用ください。

Q

電子申請専用サイトにログインができません。

A

利用者IDとパスワードをお手元にご用意いただき、コールセンターへお問い合わせください。
利用者IDが見当たらない場合もコールセンターへお問い合わせください。

Q

電子ポイント方式はccusの連携が必須ですか？

A

必須ではありませんが、連携することによって元下間の就労報告等作業の省力化につながります。

Q

ccusのカードタッチをしても元請会社から掛金が納付されません。

A

今回の現場が電子ポイント方式か証紙貼付方式かを元請会社へご確認ください。
また、電子ポイント方式を利用の場合でも、ccusの就業履歴を活用せずに利用されているケースもございます。その場合は各社で専用サイトを通じての就労報告が必要ですので、併せてご確認くださいますようお願いいたします。

Q

電子ポイント方式での掛金がある場合、退職金請求の手続きはどうなりますか？

A

退職金請求手続きは変更ございません。
お支払いにあたっては、証紙分と電子分の掛金から算出した金額をお支払いいたします。

Q

下請会社が電子ポイント方式に関連する操作ができません。

A

ご利用にあたっては、協力会社様も電子申請専用サイトの操作が必要となりますが、パソコン操作等に不慣れな場合は、元請会社様含め上位の会社様が代行で入力することも可能です。

- 下記申請内容がオンライン申請に対応したもの。電子申請専用サイト(一部を除く)よりオンラインでの申請・申請書類の作成が可能となる。
- 黄色部分は、従来の電子申請専用サイトよりオンライン申請を受け付けていたもの。

契約に関する申請	共済手帳に関する申請	移動通算に関する申請
共済契約申込(※1)	共済手帳の更新申請	申出人が共済契約者となる移動通算申請
建退共退職金共済手帳申込	掛金助成手帳の更新申請	申出人が被共済者となる移動通算申請(※2)
共済契約者住所・名称(氏名)などの変更申請	共済手帳紛失による再交付申請	
共済契約の解除申請	共済手帳棄損による再交付申請	
	被共済者の氏名・住所変更申請	
	共済手帳の重複申請	
	共済手帳の返納申請	
	掛金助成手帳の返納申請	
	返納手帳の再交付申請	

退職金請求	事務受託に関する新瀬	その他
退職金請求(※2)	共済契約者証(事務受託者証)交付申請	オンライン申請汎用申請

※1 新規の共済契約申込については、「新規共済契約申込サイト」より申込可能。

※2 退職金請求と申出人が被共済者となる移動通算申請については、「被共済者用サイト」より申込書の作成が可能。

電子ポイント方式の導入にあたり下記の導入サポートを行っております。

フリーダイヤルコールセンターの設置

電子ポイント方式システム操作方法についての相談窓口専用コールセンター
TEL 0120-006-175
受付時間（平日）9:00～17:00
フリーダイヤルですのでお気軽にお問い合わせください。

WEBセミナーの実施

定期的にWEB形式でのセミナーを開催しております。
概要説明から画面を使用しての操作説明も行っております。
来年度から更に回数等を増やしていく予定です。
開催にあたっては、建退共本部ホームページおよび電子申請専用サイトにて告知しておりますので是非ご確認ください。
また、過去に開催したセミナーのアーカイブ動画もご用意しております。

作業手順書の拡充

建退共本部ホームページにて、ケースごと等の作業手順書を順次追加していく予定です。

【参考】過去の説明会セミナーアーカイブ動画

建退共

建退共 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
略称:建退共(けんたいきょう) 法人番号:7013305001903

資料請求 電子申請専用サイト 検索

加入をご検討中の方 共済契約者の方 **電子申請利用の方**

電子申請利用の方タブから説明会・セミナーをクリック

電子申請利用の方トップページ

電子ポイント方式について リニューアル内容 オンライン申請
マニュアル 説明動画 **説明会・セミナー**

過去のセミナー

24時間受け付けてます! FAQチャット

建退共 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
略称:建退共(けんたいきょう) 法人番号:7013305001903

資料請求 電子申請専用サイト

加入をご検討中の方 共済契約者の方 電子申請利用の方 被共済者の方 行政機関・建設業界団体・金融機関(代理店)の方 退職金計

トップページ > 電子申請利用の方 > 説明会・セミナー

説明会・セミナー

現在募集中のセミナーはあ

確認したいアーカイブをクリック

過去のセミナー(アーカイブ)

- 電子ポイント方式の掛金納付について(開催終了)
開催日時:
2025年12月2日(火)・9日(火)
- 任意組合・事務組合向け説明会(開催終了)
開催日時:
2025年10月21日(火)・22日(水)
- 建退共電子ポイント方式にかかるWEB操作説明会(開催終了)
開催日時:
2025年10月6日~8日
- 建退共の掛金納付電子化セミナー(開催終了)
開催日時:
2024年12月5日(木)・9日(月)
2025年1月16日(木)・17日(金)

過去のセミナー

2025年12月2日(火)・9日(火)

電子ポイント方式の掛金納付について

資料ダウンロード(ZIP:9.6 MB)

【電子ポイント方式の掛金納付について】2025年12月2日(火)・9日(火)開催

掛金納付電子化セミナー

【電子ポイント方式の掛金納付について】
2025年12月2日(火)・9日(火)開催

1.概要説明 令和7年9月リニューアル内容
2.操作説明 自社施工編
(元請・下請間の連携を必要としない直用の被共済者への掛金納付方法)

建退共
ONDAIYO
建設業退職金共済事業本部

見る YouTube

電子申請利用の方

電子ポイント方式について +
リニューアル内容 +
オンライン申請
マニュアル
説明動画
説明会・セミナー
過去のセミナー

資料をダウンロードし、
動画をご覧ください。